

別紙

「三次市における議会関係ハラスメントを根絶するための条例（案）」 に関するご意見記入用紙

◆提出期限 令和8年2月12日(木)まで

◆提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- 窓口の場合
 - ・市役所7階 議会事務局
 - ・各支所窓口
 - 郵送の場合
 - あて先：〒728-8501
三次市十日市中二丁目8番1号
三次市議会事務局 宛

○ファックスの場合 FAX:(0824) 62-6110
○電子メールの場合 メールアドレス: gikaijimu@city.miyoishi.hiroshima.jp

◆お問い合わせ先 三次市議会事務局
TEL : (0824) 62-6179

貴重なご意見ありがとうございました。